

三重県立志摩病院 奨学金制度のご案内

1. 地域医療振興協会の概要

三重県立志摩病院の運営は平成24年4月1日から指定管理者制度が導入され、公益社団法人地域医療振興協会が運営を担っています。

当協会は、地域医療を支援し、それによって地域の振興を図ることを目的に設立された公益社団法人です。「医療に困っている地域を支援すること」また「地域医療の要『総合医』を養成すること」を目標に、

- ① 自治体からの委託等を受け、病院、診療所及び保健医療福祉複合施設の運営
 - ② へき地等への医師派遣・診療支援
 - ③ 地域医療を担う総合医の育成
- 等の事業に取り組んでいます。

2. 奨学金制度の概要

三重県立志摩病院では、薬科系大学を卒業後に当院への就職を希望する薬学生の皆様を対象に、奨学金を貸与することにより、その修学を支援しています。

3. 貸与対象者

薬科系大学に在学する1年次から6年次の方で、卒業後に当院に常勤職員(薬剤師)として勤務する方を対象としています。

※2年次以降の貸与希望者の場合、希望により貸与開始を1年次まで遡れます。

4. 貸与金額

月額10万円(別途定める規定に該当する期間については貸与の停止があります)。

5. 返還免除及び返済

奨学金の貸与を受けた期間(1年次まで遡った場合は1年次からの期間)に1年を加えた期間当院で勤務することにより、返還義務が免除されます。

ただし、薬科系大学を中途退学した場合や、卒業後に当院に就職しなかった場合などは、原則としてそれまでの貸与額を利息とあわせて一括返済していただきます。

6. 申込期間及び申込方法

随時、受け付けています。

ご希望の方は、次までお気軽にお問い合わせ下さい。

〒517-0595 志摩市阿児町鶴方1257番地
三重県立志摩病院 事務部 総務課 担当：中井(なかい)
Tel：0599-43-0501 Fax：0599-43-2507

(参考) 奨学金貸与の流れ

- ① 三重県立志摩病院 事務部 総務課に申し込み（問い合わせ）
↓
- ② 奨学金生の選考面接
↓
- ③ 奨学金の貸与
↓
- ④ 薬剤師免許の取得
↓
- ⑤ 三重県立志摩病院へ就職
※地域医療振興協会へ就職し、三重県立志摩病院で働いて頂きます。
↓
- ⑥ 一定期間（奨学金貸与期間+1年間）勤務することにより奨学金の返還を免除
※奨学金貸与期間は貸与した額に応じた期間（1年次まで遡った場合は1年次からの期間）
※薬科系大学を中途退学した場合や、卒業後に当院に就職しなかった場合などは、
原則としてそれまでの貸与額を利息とあわせて一括返済していただくこととなります。

案内図

